

# 諸課題検討会記録

令和7年12月4日(木)

杉並区議会

## 目 次

諸課題検討会の会議記録について .....	3
議員定数の見直しについて .....	3
次回の開催日程について .....	3 7

諸課題検討会記録

日 時	令和7年12月4日(木) 午後2時05分～午後3時52分	
場 所	第3・4委員会室	
出席委員 (14名)	会 長 矢 口 やすゆき 委 員 藤 本 なおや 委 員 富 田 た く 委 員 安 田 マ リ 委 員 渡 辺 富士雄 委 員 ブランチャー明日香 委 員 ほらぐち ともこ	副 会 長 山 本 ひろ子 委 員 わたなべ 友 貴 委 員 小 池 めぐみ 委 員 赤 坂 たまよ 委 員 奥 田 雅 子 委 員 田 中 朝 子 委 員 堀 部 やすし
欠席委員	(なし)	
委員外出席	(なし)	
出席説明員	(なし)	
事務局職員	事 務 局 長 秋 吉 誠 吾 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男 担 当 書 記 上 田 直 輝	事 務 局 次 長 村 野 貴 弘 担 当 書 記 福 島 伊 織



**会長** 諸課題検討会を開会いたします。

傍聴人の方より電子機器等の使用申請が提出されましたので、これを許可します。

《諸課題検討会の会議記録について》

**会長** 初めに、諸課題検討会の会議記録についてですが、10月15日の分について、事前に各委員にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**会長** それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いとします。

《議員定数の見直しについて》

**会長** これより議員定数の見直しについて引き続き検討を行います。

本日は、参考人といたしまして河村和徳様にお越しいただきました。

私は会長の矢口やすゆきと申します。お忙しい中、本検討会に御出席いただき、ありがとうございます。検討会を代表してお礼を申し上げます。

私のほうから河村様の御紹介をさせていただきたいと思っております。

現在、拓植大学政経学部社会安全学科の教授を務めておられ、地方選挙を中心に現代日本政治について様々研究をしておられます。また、総務省の地方議会・議員のあり方に関する研究会をはじめ、全国都道府県議会議長会や町村議会議長会の各種検討会にも参加され、議員定数に関しましては、本年6月にいわき市議会、9月に大阪府議会において研修講師や参考人を務められております。河村様の著書として、「地方議員のための選挙トリビア 選挙をめぐるあれこれ」(中央文化社発行)等がございます。当検討会で課題となっている議員定数について様々な識見をお持ちの方でいらっしゃいます。

本日の検討会の流れですが、まず最初に河村様から議員定数の在り方について御説明を50分ほどいただき、その後、検討会委員から質疑をお受けいたします。委員からの質疑が終了した後、委員以外の傍聴議員から質疑をお受けし、遅くとも午後3時50分までには河村様への意見聴取は終了とさせていただければと考えております。

それでは、河村様、御説明のほどどうぞよろしく願いいたします。

**河村参考人** 御紹介いただきました拓植大学の河村です。3月まで東北大学にありまして、この4月から拓植大学の八王子にできた新しい学科に移ってきたということです。

私の専門は、先ほど御紹介があったように、どちらかというと選挙のほうが多くて、今でいったら新型コロナの選挙ガバナンスというのを——「月刊選挙」、御存じの方が

いたらかなりマニアだと思いますけれども、都道府県選挙管理委員会連合会のほうで出している選管の職員向けの雑誌で、ここで2014年からほぼ毎月連載しているんですけれども、1つ前は「被災地選挙の諸相」ということで、今話題になっている危機のときの選挙をどうするかという話で、私も東北大にいましたので、災害があったときの選挙の話とか、当然、能登半島のほうも今行っているんですけれども、そういうようなことをやり、コロナのほうもとりあえず記録として残しましょうということで、それをやっています。

先ほど出た「地方議員のための選挙トリビア」というのは地方議員の選挙の話で、しばしば怪しいことをやってしまうということもあったりして、こういう視点でやったほうがいいですよだけではなくて、先ほど出た在り方の話もそうですし、成り手不足も、そして女性議員がどうしたら増えていくかみたいな話も含めてやっています。

地方議会のお仕事をするようになったのは、実は妻の実家が地方議員をやっているうちで、妻のひいじいさんとおじいさんが福島市議会で、おじいさんは福島市議会議長だったと思います。お母さんが——お父さんじゃないですよ。お母さんが福島県議会議員をやっているということもありまして、うちでは議員の制度的な課題の愚痴をさんざん聞かされていて、皆さんも御関心がある、私がこんなに頑張ってきたのに何で年金がないのみたいな話もしています。

町村議会議長会のほうで議員年金をどうするかという話の検討が出て、昔のように議員年金という形のもの難しいですけれども、議員は非常勤の特別職ですので、平たく言ってしまうとパートなわけですね。このパートの方々がより専従的に議会活動をしていただければ、皆さん御承知のとおり、今パートの方も社会保障をちゃんとやってみましょうと、社会保険の加入権拡大の中で、週20時間で事業規模——実は、都道府県議会と市区議会はクリアしているんです。年金に入る条件をクリアしている。ただ、町村のほうで委員会も休んで議会の時しか来ないという議員さんがいて、そのせいで町村のほうで条件をクリアできていないので、公になかなか議論はできないんですけれども、パートの方々が社会保険に入る可能性はないかというところで、ほぼ可能性はあるんですけれども、そういうような議論をやっていて、そういうところにも少し関与させていただいているということです。

先ほど出ましたように、総務省の地方議会・議員のあり方に関する研究会ということで、三議長会と学者の有識者の中で検討した話がありますけれども、地方自治法89条の改正が一番大きいポイントです。皆さん御存じですかね、昔は「地方公共団体に議会を置く。」しか書いてなかったのが、これが変わった。総務省の行政課長が言うには、も

っと権限をよこせと言うかと思ったら、在り方について書いてくれと言ったのでちょっとびっくりしたという話になりましたが、今日の話にも関わってきますけれども、議会の在り方というのは人それぞればらばらなんですね。理由は簡単です。それは何かというと、我々が議員さんに持っているイメージというのは、1つは江戸時代の名主さんとか庄屋さんという、地域のためにお上に物を言い、そして、村請と言っていますけれども、お上が言っていることをみんなに知らせるという係が江戸時代にあって、これがまず一つ源流にある。それが近代化の過程で、ヨーロッパの地主さんとか船主さんとか商売をやっているうちとか、そういうある程度資産家の方々が身銭を切ってただで議員をやるという制度が入ってきたんですけれども、これと非常にマッチして、ヨーロッパ型の、ノブレス・オブリージュという言葉ですけれども、それなりの豊かな方は地域に貢献しなければいけない。身銭を切って地方議会に参加する人という層があるわけです。要するに、江戸時代とヨーロッパの仕組みがベースにあって、戦後になるとアメリカが中心となって改革をいろいろするわけですね。例えば、都道府県警というのはまさにアメリカの仕組みですし、教育委員会とか農業委員会が選挙になったのもアメリカの影響です。

うまくいかないものは次々にやめていっているわけですが、その中で、議員さんもアメリカ流に職業じゃないか、要するにポリシーメーカーじゃないかという思想が入ってくる。早い段階に都道府県のほうは、政策とかそうしたものを専門的にやるような位置づけだよなという言質を当時の自治省のほうから、要するに国のほうから引き出した。なので、報酬の基準が部長級以上。実際にそれぐらいの金額になっている。市区のほうは、そうはいいながらも昔の雰囲気も残っていたので課長さん級。市長さんの半分以上ぐらいもらわないと専門ではやっていけないよなという、議員さんは専門であるという雰囲気が若干加味されたような形の基準に今なっている。

ただ、問題があるんです。それは何かというと、議員の報酬は、首長さんもそうですけれども、報酬審みたいな形で、要するに審議会をやらなければいけない。市長ないし区長さんのほうは、公務員のトップという形で職業として位置づけられているので、人事院勧告を受けると、当然それに合わせて地方公務員の給料を上げなければいけない、そうするとそれに連動して上がっていくわけです。でも議員のほうは、自分たちから増やしたいですということで審議会に出さなければいけないんです。残念なことに、それを言い出した人は大体選挙に落ちるとというのが過去の傾向としてあって、特に近年、その傾向が強いらしくて。

この30年はデフレであまり議論になっていませんでしたけれども、30年間報酬審を開

いたことがないという自治体も多い。ですから、こういう研修をやると、報酬審の開き方はどうですかという研修の依頼もある。杉並区とかこの辺りは大学がたくさんあるので、有識者といったら大学からすぐに呼べる。しかし、私がいた宮城県だと、そもそも報酬審をやってくれる大学の先生なんか全然いない。いるのは会社の社長さんないしは地域の元公務員。でも、この人たちはいわゆる学問的な話とかそういうのは抜きで報酬審をやるものですから、報酬審が考える検討の一つの条件として、自治省から、周辺の自治体があるようだから、それを見て決めてくださいねと書いてあるのをしゃくし定規に見て、周りの自治体は上がってないからうちもやめようといって上がらないという自治体もたくさんある。その結果何が起こるかという、上がらないんですよ。そうすると、議員報酬と首長さんの給料の格差がどんどん広がっていくということが実際起きているんですね。なので、4月にこちらに移ってきて、すぐ埼玉県の寄居町さんに呼ばれて、報酬審を開くんだけれども、報酬審の研修をやってくれと。要するに、今日のお話みたいなことをやっているのが実態なんです。

議員の在り方と報酬の在り方は連動しています。ただ、あらかじめ言っておきますが、議員の定数を減らすので報酬を上げてくれ、これはやっては駄目ですよというのが今日の話で出てきます。要するに禁断の果実なんですね。どの世界に報酬を上げて仕事量が変わらない仕事がありますかと、それを突きつけられたらアウトなんです。議員の仕事は、24時間365日議員というのをキープしているというところがベースとしてあるわけです。要するに、職業じゃないんだけれども、身分というか地位という位置づけなんですね。だから、例えば災害が起こって水があふれている、ちょっと議員さん見に来てくださいといったときには行かざるを得ないわけです。

この問題が露骨に出たのが福島の矢祭町。矢祭町は日当制だったんです。災害が起こっている、水が氾濫している、議員さん来てくれ。そこで、すみません、行くと日当が出ますけどいいですかという不思議なことが起こるんです。日当は、今日の私もそうですけれども、ある時間を限られて、この時間拘束するからお金を支払いますよと。でも、今の議員報酬の体系というのは、基本的に議員としての身分、地位を保障しているので、プライベートはあるんだから勘弁してよと思いながらも、プライベートを削りながら皆さんお仕事をしているわけです。だから、うちの義母が言っているように、プライベートも削ってこんなに頑張っているのに、何なの、この年金の制度という話になっていくのは当たり前話なんです。ただ、それは、さっき言いましたように、庄屋さんの仕組み、そして明治のときに入ってきたヨーロッパのノブレス・オブリージュの話、さらに戦後入ってきたアメリカ型の、いわゆるポリシーメーカーとして、職業としての議員像、

この3つが混在してしまっている。混在しているので、議員の定数どうしますか、ないしは議員の在り方どうしますかというところ、議員なんかただでいいと。どうして。昔ただだったじゃん、名誉議員だった、そういう人が一部にいる。でも、一方でその人が言うわけですよ。ポリシーメーカーとしてちゃんとやってくれないと困ると。おいおいという話です。どの世界にただでやってくれるスーパーな人がいますかという話です。普通は、大谷翔平じゃないですけども、優れている人たちを呼びたいんだったらそれなりのお金を積むというのが仕組みなんです。ですから、このあたりの議論の前提というものを持って今日のお話を聞いていただければと思います。

地方議員に関する誤解という話を最初にしておきます。誤解というよりは、意見が対立しているところはどこでしょうかというところを少し上げておきたいと思います。

まず最初、地方議員の定数を減らすべきという政治学者がいる。答えを言うと、政治学者——僕も政治学者ですけども、の立場からいうと、積極的に議員の数を減らせという政治学者はいないんですよ。消極的にはいるんですけども、積極的にという人はいないんです。なぜかというところ、民主主義というのは基本的に全ての人々が政治に参加するというのを前提としているから。全ての人々が政治に参加したほうがいいというあるべき姿がまずこっちにあるんですけども、もう1つこっち側に、でも、みんな集まったら「船頭多くして船山に上る」という言葉があるように、あらぬ方向に議論が行ってしまう可能性もありますし、今日、例えば質問を1人5分間ずつしゃべってくださいといったら時間が終わってしまうわけです。そうすると、議論をするという話と政治に参加する話はどこかに落としどころがあるだろう、そういう中で今の議会制民主主義というところがある種成り立っているというふうに考えているわけですね。

幾つかこういう誤解があって、さらに、アンケートを取ったら、世論調査をやったら衝撃的な結果も出てくるわけなので、その話についても少しこれからしていきたいと思っています。

先ほど言ったように、地方議員の定数を減らすべきという政治学者がいるという人がいるんですけども、我々からすると、もし言っている人が政治学者と言ったら2つあります。政治学者をかたっているか能力の低い政治学者だ。おまえ、ちゃんと政治学者として勉強しているかいという話になるわけです。少なくとも民主主義を研究している政治学者は議員の数をできる限り減らすべきとは考えていないですし、今、某国会で——今日も共同通信の配信に出ているんですけども、僕の立場は、大阪もそうなんですけれども、議員の数を減らすんだったら——減らすかどうかは国民がそれぞれ主権者として決めるんですけども、ポイントは、減らしたときのハレーション、副作用も全部

表に出して、それを前提にして議論してください、だから拙速に決めないでくださいという話になる。どうしてかという、議会というのは住民の縮図をできる限りつくりたいという前提があるから。すなわち、みんなが参加したいのに、参加するとそもそも会議が成り立たないから、議会というのをつくってみんなの代表を選びましょう、その選んだ結果はできる限り縮図になったほうが望ましいという考え方がある。数が減れば減るほど縮図はつくりにくいわけです。なぜかという、マイノリティーの人たちが候補者として出られないから。

縮図になっていない大きな理由を説明するときに、最近大阪でも言ったんです。維新の前でも言ったんですけれども、維新が議員定数を減らしました。それはそれで選挙に勝ったからそうかもしれないけれども、注意しなければいけないのは、1人区を増やしたんですね。3人区とか4人区、大阪府とか大阪市というのは複数人区で選挙で選ばれている。東京都もそうです。都議会というのは複数人区で選挙。減らして1人区ばかりにしちゃったんです。減らしてもいいけれども、合区するなりなんなりして複数人区を維持するんだっいたらいいですけれども、合区して1人区をつくった。1人区を多くしたらどうなったかといったら、今大阪府議会は、過半数の得票を取ってないのに維新の議席率が7割とかになっているわけですね。それで大阪都構想で住民投票をえいやっとやろうとしたら負けちゃうわけです。それはどうしてかという、縮図になってない議会だったから。

維新がもし定数削減をするというんだったら、大阪はこうなっているので、そうならないようにしましょうとちゃんとテレビの前で言ってくださいという話をしましたし、もう1つは、届かなくなった民意を維新は——でも、維新をたたいてばかりでは参考人としては能なしなので、そこで言ったのは、議員の数を減らす一方で、今デジタルが盛んになっているわけですね、住民の声を聞く仕組みでデジタルを使って、例えばシングルマザーの人たちの意見を聞きましょう。でも、来ていただくと、シングルマザーの方々の子供を預かってくれるようなところが議会の中になく、執行部に頼んだら、いや、それは議会のことで我々は関与できませんみたいな話になった。そうしたら、すみません、後ろでキャッキョ遊ばせておいてオンラインで参考人で出てくださいますと。

今日私はここに来ていますけれども、今オンラインで参考人なんてできるんだし、実際、日本で一番最初に委員会のオンライン参加をやったのは大阪府なんです。さらに、第1号は維新の議員なんです。やっているんだから、何でやらないのという話をした。もっと常態化させればいいじゃないか。それで、届かなくなった、議員の数を減らした分をそういうので補っていますというならいいんじゃないですか。副作用があるので、

議員の数を減らしたときにはその副作用と相互作用でやらないきゃ駄目ですよ。

今、浜松で議員の定数を減らすという議論になっていて、浜松市はすごく丁寧にやっているんです。私みたいな参考人だけじゃなくて、有識者の研究会があります。市民向けのイベントもやりました。法政大の土山先生にお願いして、あと立命館の駒林先生を呼んで。私、もともと静岡で、今も静岡から通っているんですが、例えば中山間地の産業育成だったら、議会の委員会、今日みたいな委員会を天竜区の山のほうでやって、どうぞ皆さん見に来てくださいという努力をしている。ないしは、浜名湖の水質汚染の話をするんだったら、そこの近くに旧役場があるわけですから、そこへ行って委員会をやるなりして、議会が、おい、聞きに来いではなくて、我々が聞きに行くよ、ないしはオンラインで意見を聞きますよというのを抱き合わせにすることによって、申し訳ないけれども減らせてくださいという姿勢を取って合意を取っていかなければまずいんじゃないですか。さらに選挙もあるわけですから、選挙のときにそういうところを提案していかないともまずいんじゃないですか。よくあるじゃないですか、全国を見ていると、鉛筆なめなめで、今回うちの議会から1人県会に出たから、1人減らしても大丈夫だよ、じゃ、1人減らそう。これは理念なき定数削減なんですね。そうではなくて、ハレーションも含めて皆さんに意見を聞く、これが前提だろう。そういうのをやったほうがいいんじゃないですかということをやっているわけです。

僕は大阪でも普通にそういう話をしていますし、維新の方々もメモを取っているわけです。既に大阪市なんかは議員を減らしているわけですし、大阪府議会も議員を減らしているわけですが、本当は、間髪入れずに、声が届かなくなる仕組みまで全部我々はやっているとなれば抵抗しづらいわけです。それを、国会の議論などを聞いていると「うーん」と思うのは、いや、ほかも言っているとか。そうじゃなくて本質は、届かなくなる声に対してどう寄り添っているかということまで見せることが、議会の定数を考える、特に減らすということを考えるときに必要じゃないのかなと。

さらに、これは先ほど出ました地方議会・議員のあり方に関する研究会でも出た話なんですけれども、地方議員の数を減らすと行政改革に大きく貢献するという方がいらっしやるんですが、この人たちは多分地方自治の仕組みを分かってない人たちですという話はその会でも出ているわけです。どうしてかということ、地方交付税の算定根拠に議員の数というのが入っている。これがずるいのは、どーんと地方自治体に地方交付税が来たときに、幾らが議会費ですよと書いてないわけです。もしかするとちよろまかされているかもしれない。そこの金額がなかったんです。議会のデジタル化をしようとして――僕が都道府県議会議長会のデジタル化の座長をやったときに、こういう機材を新規に

入れなければいけないのに、いや、うちは金がないからとか言う首長さんがいるんです。いやいや、違うでしょう、よき民主主義をつくるためにやるんだから、それは民主主義のコストだから、ぜひ入れてくださいとお願いはしたんですけども、行政改革一辺倒の方々がいらっしゃる。

維新の話が出てきたときにマスコミに聞かれたのは、民主主義の中には民主主義のコスト、無駄が存在するわけです。言い方は悪いんですけども、究極の行政効率化は独裁なんです。だって、議会は要らないよと議会のゼロにすればいいわけですから。なので、ここでポイントになってくるのは、行政改革に貢献するしないの前に、行政改革をするんですけども下限を決めなければいけないよという話です。例えば、今回の国会もそうですけれども、1割減らしたときに——1割減らしても、多いと言う人は多いですよ。ずっと定数を減らせ、減らせ、減らせというのが議会改革の根幹にあるというのは、そんな議論——そんなとってはいけないですね。その議論も大事なんですけれども、それ以前に、議会は本来は住民のために活動することがベースだし、さらに、民主主義というのは多様な意見を許容する寛容な心というのが前提であるし、さらに、効率化し過ぎて失敗した過去の事例の反省の中に多くの人に関わることによって、特定の人に権力が集中しないようにやりましょう、これは授業のときに学生にも言っているんですけども、それが前提にある。執行部はいただいた税金で効率的にやるというのが仕事なんですけれども、それと全部が全部イコールで議会もやれというのはちょっと待った。議会としてみると、効率化を追求しながら、いかに多様な声とかも聞きながら仕事をしていくかというところを考えなければいけない。効率化一辺倒ではなくて、実は行政改革に大きく貢献しない仕組みになっていまして、それと同時に下限を決めましょうと。どこまでは削っても大丈夫ですけども、ここから先を削ると「うーん」というようなところを考えましょう。そこを決めることのほうが大事なんです。

なぜかという、議会の改革の話というのはインフレ対策と全く遠いところにあるんです。今生活に困っている人たちからすると、議員が何人いてもあまり変わらないんです。それよりも物価を下げてくださいとか賃金を上げてくれとか、要するに自分の財布のほうが大変なんです。行政改革は自治体の財布の議論なんです。自治体の財布、もちろん大事ですよ。大事なんですけれども、自治体の財布の話と住民の方々のお財布の話の両方、二兎追わなきゃいけないし、効率化というところだけではないですね。議会というのは、民主主義の仕組みというのは、無駄、要するに野党も許容している、異なる意見の人たちも許容している段階で無駄があるわけです。ですので、どこまでだったら許容できるというところを明示していかなければいけない。だから、1割という数字は何

で出てきたのかとか、議員の定数はどうしてその人数なのかという根拠を組み立てていくほうが大事。今まではこれをやらなくて済んだんです。法定数を下げていけば改革だったから。でも、法定数を下げてもそろそろ下限に来ているんです、学者としてみると。だから、下限について考える機会としましょうという話です。

先ほど言ったように、議員の定数を減らすから報酬を増やすというのは禁じ手です。報酬を増やしたのに仕事量が変わらないと、住民は納得できないので、また減らせ、減らせ、減らせとずっと続くということですね。さっき言ったように、スペアの側面もあるわけです、24時間365日議員というのは。困ったときに相談できる存在としての、要するに、直接的に働いていないけれども、いること自体に意味がある側面もあるわけです。なので、議員の定数を減らすから報酬を増やすというのは理念なき報酬増なんですね。だから1回しか使えないんです。次に報酬を増やしたい、さらに、今そろそろインフレになっていて、議員の報酬も上げなきゃねという雰囲気になっている中で、いや、減らしたのに仕事を増やしてないじゃん、これを持ち出されて、報酬審を幾ら開いても、いや、仕事を増やすといっても働くそぶりが見られないのでちょっと無理ですみたいな話になる。だから、これは問題の先送りにしかならないので、どこかでうちの自治体の定数の在り方というのを考えなければいけないよというところが出てきているということです。

定数の在り方と報酬の在り方というのは長期的にはきちんと分けていかなければいけないですし、あの手段はインフレと関係ないですよ。ですから、インフレの時代であるがゆえに、報酬の話というのはインフレを前提として別個考えなければいけない。例えば、なぜ杉並区なら杉並区だけで報酬審を開かなければいけないんですかという質問が来たときに答えられますか。

先日、28日に鳥取県の町村議会の研修会に行っただけですけども、鳥取県では、これはまだ完全にうまくいっているとは言い難いですが、国立大学は鳥取大学だけですし、大学自体ほとんどないので有識者を集められないので、米子のほう、鳥取県の西部は報酬審みたいなのがあったらまとめてやっているらしいんです。なぜ1つでやらなければいけないんですか。議員の仕事はそれほど変わらないのならば、そういうやり方だってあるだろうし、そこで考えていく。働いている時間を可視化すると、後で出てくる89条の話もそうですが、長期欠席議員の取扱いはどうしますかというところも出てくるわけです。某東京都議会でもちょっと問題になりましたけれども。そのあたりのあたりも含めて考えていかなければいけない。

そもそも何で議員の数を減らさなければいけないか。ひとつは事件が起こってから、

あっ、いない、いなくて損をしたと思う人たちが大勢いるところもあるわけです。ふだんあまり、昔のインフラがそろってない時代と違って、もうほぼそろってしまった時代からすると、議員さんに地域で何かお願いするということが減っているんです。なので、昔と比較して頼むことがないから議員を減らしていいというロジックが出てきている。減らし過ぎたせいで、東日本大震災のとき被災地では、うちの地域、被災があったのに議員が来ない、おかしいだろうと言った人がいたんですけども、議員を減らし過ぎたでしょう、ああ、そうかみたい。要するに、後になって後悔しているところもあるわけです。

なので、短期的に改革だと、それも分かるんですけども、長期的な視点といたところを少し議論していかなければいけないし、そのプロセスの中で注意しなければいけないのは、先ほど浜松の話も出ましたけれども、オープンですかというところがあるわけです。ただ、オープンにし過ぎて、私の前いた仕事場の近くの大河原町では、子供を議会に呼んだんですね、本会議で。アンケートを取ったら、子供たちがアンケートに書くわけです。議会ってゲームやっていいんですかと書いてある。要するに、議場の後ろで子供たちが見ていたら、こっそりこうやっている人がいる。昨日うちの学生にもいましたけれども、授業をやっていて、目の前で堂々とゲームをやっている。例えば寝ている議員がいるとか、そういう話は何で起こってしまうかという、監視すれば寝なくなるわけです。当たり前です。

KDDIさんでお金をもらって共同研究をやったときに、今すごいですよね、一つ一つの机に360度カメラを置いてみんな監視できる。それは監視側の話ですけども、もともとは、いわゆる何々坂みたいな、ああいうアイドルグループの自分の推しだけ見たい、そうすると、360度カメラで全部映しているの、見ている側が誰を見たいかチェックできる時代になっているらしいんですね。いや、内職できないなと僕もちょっと思いました。そういう時代になっているというのは、裏を返すと、オープン化すればそういう議員さんはやりにくくなるわけですよ、寝るとかそういうのは。ですから、ここはテクノロジーで変えられる話で、減らす必要はないわけです、今の議員は寝ているからといって。

さらに、宮城県の大和町というところ、これは地方議会の実践事例で、三議長会のほうで報告書が出ていますけれども、主権者教育のところですが、議会ゼミナールというのをやったんですね。議会のことを住民の人に調べてもらいましょうと。大変でした。毎月そういうのをやるんですけども、住民の希望者と、ある充て職の人と。そのときに、大学生だったと思いますけれども、ある若い子がこう言うわけです。議員さんはも

っとお金をもらっていると思っていた。町村ですから、手取り20万を切っているわけです。すなわち、そこで誤解があるわけです。でも、こんなに安いんだったら、僕、議員になりませんと町長の前で言うわけです。それが新聞に載ったわけです。どうなったかという、報酬審を開いて議員の報酬アップになった。要は、伝わってないんじゃないですか、ないしは伝える努力をしてきましたかと。

大和町のときのゼミナール、僕はサポートをしていたんですけれども、ゼミがあるとき行っていると、出てきたのは、議員さんに対するイメージがあるわけです。江戸時代の庄屋さんだったり、議員の人はお金持ちで余裕がある人がやっているものだというステレオタイプだったり。それを頭にセットし、テレビで身を切る改革というニュースを聞いて、議員さんは高級取りなんだと勘違いをしているような人たちもやっぱりいるわけです。

全国で世論調査をやりました。質問は、あなたの住んでいる自治体の議員さんの報酬は高過ぎると思いますかと聞いた。もちろん市の人もいるし、町の人もあるし、村の人もあるわけですし、大都市の人もあるわけですね。大都市は大体高いというのが何となくイメージがつくんですけれども、郡部の方々の20%が高過ぎると答えた。手取り十何万ですよ。その人に、議員と接触したことはありますかといったら、ないと。議会の情報を知っていますか、知らない。テレビで身を切る改革という話が出ている。

これは悪いんじゃないですよ。大阪はそうだったんです。大阪で町村議員の研修会へ行ったら、うちは周りの市議会のおかげで報酬が高くてねと。手取りどれぐらいですか——手取りだったか額面だったか忘れちゃったけれども、どれぐらいですかと言ったら、三十ウン万という話です。町村ですよ。いや、だって隣の自治体は市議会です60万ですもの。それは産業があって税金があるからできるわけです。だから、確かに大阪では、身を切る改革で、議員は報酬をたくさんもらっていて、そのとおりでだと思っただけですね。でも、うちの自治体はと聞いているわけですね、我々の質問は。うちの自治体がちゃんと情報を発信していなかった。さっきの宮城県の大和町は、住民と接触する部分で、自分たちの報酬はこれぐらいです、年金はありませんというようなことをやってきた。

ちょっと戻りますけれども、地方議員の報酬は多過ぎる、年金がある、職業である。誤解なんですね。さっきも言ったように、議員は法律上はいわゆる労働者じゃないわけです。だから、アンケートを取ると議員さんは、もちろん議員と書いている方はいらっしやるんですけれども、原則は無職なんです。法律上は無職。無職だから選挙のとき子供を預けられないんです。うちの子供も、義母が選挙に出るときに、うちの奥さんが選挙運動しようとして預けようとしたら預けられません。この話を内閣府のところでしゃ

べったんですね。ある女性議員さんが言うわけです。認可外に預けたらいいじゃないですか。私は福島なので、言い返したわけです。いや、それは東京だからできる話ですよ、東京の方がそれを言っちゃうと地方の女性議員の足を引っ張ることですよとそこでは言った。制度上、議員というのは職業じゃないので、年金もないし、報酬が多過ぎるとかいったときに、決め方も多くの人には知らないで、今の議会はちょっと機能してないんじゃないかという意見につながる。

だから、定数の話をするのもそうですし、浜松がそうだったように、いろいろなものを可視化していく必要があるわけです。知らないで、みんな臆測でしゃべるし、SNSに書いてあることしか見てない。先ほど言った年金の話もそうなんですね。年金はないんだけど、ネットで検索すると、議員には議員年金がありますと出てきちゃうときもあるんです。ハルシネーション。何で。昔あったから。だから、ネットの時代であるがゆえに、リアルで情報を出していかなければいけないというところもあるということです。すなわち、議員の実態を知ってもらう努力が欠けていたんじゃないかという話になる。

あちこちで、議会改革、何を最初にやったほうがいいですかといったときに、定数削減とか報酬の話をする方が多いんですけども、本当は一番最初にやっておかなければいけないのは広報戦略。広報の過程の延長線上に議会の主権者教育というのがある。議長会の三団体が今地方議会の主権者教育を言っているんですけども、それをすることが可視化につながり、議会の理解につながり、そしてそれが報酬とかの改革のところで必ずプラスになってくる。議会の現状を変えていくには、議会の中の改革だけではなくて、いかに周辺に改革していることを可視化していくか。その可視化のプロセスをなかなかやったことがないので、自治体を見ていると、すごく議会改革をやっているんですけども、早稲田のマニ研の順位が下のところがあるわけですね。どうして。可視化してないから。外から見ても分からないですよ。僕らみたいな通な人が行くと、すごく頑張っていらっしゃいますねと言うんですけども、ところで、広報委員長は何していませんかみたいな話になる。

その点からすると、改革をあまりやってないなという自治体、僕らからするとですよ、すごく改革度ランキングが高かったりするわけです。何で。見せ方がうまい。例えば、僕がちょっとサポートしている石川県の加賀市議会なんかすごいですよ。加賀市議会に視察に来るときは加賀温泉宿泊という縛りがあるんです。これはどんな意味があると思いますか。いや、殿様だなと思ったらそこは間違い。議員さんたちが宿泊するじゃないですか。そうすると、議員が何人泊まったかで、議会がちゃんと改革しているかどうか

というのが温泉街の人たちに分かっちゃう。あんたらが改革してくれないとお尻をたたくような話にもなるし、可視化につながるわけですね。改革したのが視覚で出てくるわけです。それは何か。視察者数。もちろん杉並区ではそういうことはできないんですけども、観光地がそういうやり方をするとするのは可視化の工夫なんです。さらにレディ加賀みたいなこと——ガガじゃないですよ。レディ加賀とかやっていて、今、北陸新幹線開業でアピールしているわけですね。上手だなと。改革とイベントは連動するんですけども、大阪へ行ったときも、そろそろ万博が終わりなので視察が増えましてねと。そういうのもあるのかなとは思いますが、可視化をするというところのほうが、定数の話もそうなんですけれども、実は重要なんです。

ただ、そのときに留意しなければいけないのは、審議機能と代表機能という2つの視点、会議体と決議体という言い方もしていますけれども、議会には会議体と決議体という2つの機能、要するに性格があって、そこから定数というのは考えなければいけない。今までは鉛筆なめなめで、1人減ったから1人削ればいいやという話だったのが、そうではなくて、地方議会の性格から、積上げ型で議会の定数というものを考えていきましょう。今、浜松ではそういう話をしていますし、先に気仙沼だったり、この近郊でいったら所沢なんかでそういう取組をしています。

どういうことかという、地方議会には議論する場としての委員会が存在する。なぜ委員会というのは存在するかといたら、議論をそれだけでもまなければいけないということもあるんですが、会議体として適切な人数というのが要るわけです。経験的には6から10と言われているわけですけども、それを過ぎるとさっき言った「船頭多くして」が起りやすくなる。小さい村の場合は、林業で、委員会をつくらうがつかるまいが、多様性がないので、そうすると全員協議会でいいやという話になって、10人前後でもいいでしょう、ないしはもっと少ない6とか7とか8とかいうようなところがあるでしょう。

それより大きくなって、産業が多様化している、ないしは政策課題が多様化している、例えば外国人問題とかいうのがあるんですね。私の実家は焼津市ですけども、うちの子供の学校は外国にルーツがある子が、半分まではいかないですけども、かなりの比率でいるという小学校なんですね。そういうところではより議論をしなければいけないので委員会の数が増えるわけです。人口が多かったり多様性、杉並もそうだと思うんですが、多様な人たちが多ければ、議論しなければいけないテーマが増えるので委員会が多くなって、委員会が多くなるので定数が多くならざるを得ないわけです。

もう1つは、議決する場としての本会議というのがあります。本会議は決めるところ

なわけですね。決めるところというのは、できれば多様性があって住民の縮図になっているほうが望ましいわけです。そうすると、先ほど言った林業のところでは少なくともいいわけです。多様性があまりないから、ないしは議論するテーマが少ないから、議員の数というのは減らしてもいいけれども、多様な人たちがいて多様な声を聞いたほうがいいとなると、会議体、会議する、議論する委員会が多くなれば、当然本会議に出てくる定数も多くならざるを得ない。だから、この2つの縮図であるべきないしは会議体であるべきところの理念から逆算して定数を議論していくと何が起こるかということ、多いと言われたから1人削ろうということはあり得ないということです。それはやっつては駄目だという話だし、減らすんだったら、例えば委員会の数の分だけ一気にがんと減らしますとかいうような思い切った形の減らしになるはずなので、そういうふうな形でそろそろ積上げ型に切り替えていきませんか。

もともと議員の定数は法定数というのが決まっていました。法定数が確かに多過ぎた。何で多過ぎたかということ、戦前のノブレス・オブリージュで、報酬をもらわないで議会に参加してくれる、ないしは報酬はすごく安くてもちゃんと議員になってくれる人たちが大勢いたからなんです。しかし、議員をやるぐらいだったら株をやっつてデイトレやっつたほうがいいよという話になっている時代に、ないしは土地を持っていて生活に余裕がある人が、戦後改革で農地解放なり浜の民主化なりいろいろな改革で、自分の生活のほうに優先だという人が増えている中で議員の数を減らしてきたところもあるわけです。その延長線であるから、一度ここで立ち止まって議論しましょうという形の中で、例えば所沢市、さっきも出ましたが気仙沼とか浜松なんかでは、会議体としての常任委員会、要するに議論する場と、さらに決議する場としての本会議というところの、常任委員会の数×常任委員会の定数+1みたいな、これは議長さんは入れないのでという、議長さんの位置づけもここから考えなければいけないので、そういうのが見えてくるだろうというふうに言えるわけです。

積上げ型なので、減らしたいという方に、多過ぎるんだったら、じゃ、何人がいいんですかという話を聞く理由になるわけです。うちの議会はこういう根拠で定数を決めているんだけれども、多過ぎるというなら何人がいいんですかと、逆に提案してくる方々に対して、何人がいい、その根拠はと聞くことができる。今、政策形成の中で重要になってくるのは、EBPMという話を聞いたことがあると思うんですが、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング、根拠に基づいて意思決定しましょうと言っているわけですね、政策決定。議会側が定数を減らすときに、根拠は何ですかといったときに、根拠が強固なもので理詰めをやっつてあるものであれば、当然提案してくる側も理詰めのも

のを出していただかなければいけない。多過ぎるというのは何を以て多過ぎるんですかという話です。我々はこういう根拠がありますと。根拠を以て説明することが説明責任で、納得するまで説明しないと説明責任じゃないと言う人がいるんですけども、説明責任の解釈が間違っているんですよ。説明責任の一番大事なことは、納得してもらうことの前に、まず根拠をきちんと示して説明することなんです。そこが今地方議会の定数のところで問題になっている。

さっきも言いましたように、極めて人口が少ないところではなしでもいいですよという話になりますし、委員数はとか兼任をどうするかというところはそれぞれの議会で考えていただくことになるんですけども、少なくとも議会全体の議員定数が——まず皆さんに御質問なんですけれども、先ほどお二方には質問したので、この2人は結論を知っているんですが、何で偶数なんですか、何で奇数なんですかと質問して答えられますか。以前の法定数は偶数だった。これは多分、県議会があつて、最後決まらなかったら県知事が専決で決められる時代の名残だと思ふんですけども、偶数でいいと思ひますかと言われたときに答えられますか。議会がそこをきちんと答えられないと駄目なんですよ。杉並区ぐらい定数が多いと、なかなか可否同数ということは起こらないかもしれませんが、一番近いところでいうと、山梨の忍野村では、議長選挙のときに、偶数でAとBの派閥が同数だったものですから、議長を出すと必ず出した側が負けるじゃないですか。なので、当選者が決まると辞退します、当選者が決まると辞退しますで、100回ぐらいだったかな、ニュースになりましたけれども、なっちゃうわけです。なので、アメリカでも、上院は偶数ですけども、議長である副大統領が最後のファイナルボートをすることができるようにして、必ず多数決になるようにしているんですよ。だから、決に加わらないようにしているわけです。

それぐらい奇数にするというのは意味があるんです、我々からすると。でも、今全国どこを見ても、何で偶数ですかと聞いたときに多分答えられないんです、多くのところでは。鉛筆なめなめでやってきたから。今回1人減らせばいいや、今回3人減らせばいい、偶数になっちゃった。どうしてですか。1人減らしたからじゃなくて、議長さんの持っている意味とか——議長さんは基本的にあれでよくなってしまふわけですね。偶数にしているところというのは、議事進行役だから偶数でもいいよという話になってしまう。じゃなくて、地方自治はもともと議長の地位というのが重要視されているのは、最後の決のファイナルボートとか、そういういわゆる議会の代表としての意味を重く持たせるためにあつたはずなんです。でも、定数削減のときにそういう話が忘れ去られてきているというか、議長の報酬が高いので、みんな順番にやって、進行役をやれば皆

さん議長の大変さが分かるでしょうという性格はもちろんあるんですよ、みんなに回すというのは。ただ、そういうところからするとやっぱり考えなければいけないところがあるだろうと。

三議長会で掲げられている問題意識というのはこういうのがあるわけですがけれども、こういうのとどうつながっていくか。多様な議会づくりというのは、減らし過ぎてはいけないわけです。だけど、減らせという声にはあらがえないんですよ。だって、住民からすると多過ぎると思われているから。さらに、国会もそうですけれども、大体寝ている人とかを狙って映されているわけですよ。99%はちゃんとやっても、多くの人たちは木を見て森を判断しているんです。多分ここにいらっしゃる方の支援者の人たちは、いや、あの人は特殊で、ほとんどの議員はちゃんとやっているよと思っていると思います。それは何かといたら、住民と接すれば、ないしは住民にちゃんと情報が伝われば分かってもらえる。しかし、ネットだけしか見ない、ないしはテレビの情報で判断するという議員から遠い人たちが増えているわけですね。どうして増えたの。簡単ですよ。定数を減らしてきたからです。定数が減れば、当然議員と接する人たちも減るわけです。我々からすると、当たり前なんだけどなと思うんですね。

投票率が下がるのもそうです。議員の数が減ったからです。政治学の基本というのはリアルでどれだけ接するかだし、皆さんもよくする握手、最近はネットのフォロワーというのが入ってきましたけれども、やっぱりどうつながるか。議員は代理人なわけです。住民の代理人。代理人が接する機会を減らしていく、ないしは代理人の数を減らせば減らすほど、かえって関心は持ちにくくなるし、非常に議会に対しての要求というのは厳しくなるし、木を見て森全体が駄目だと判断してしまう。だから、町村なんかに行くと公務員に対する信頼がやたら高いわけです。石を投げれば大体公務員に当たるから。多分、杉並区は公務員は大変だと思います。公務員の知り合いはいないという人たちも大勢いる。そうすると、市町村の職員よりも県の職員ないしは東京都の職員のほうがたたかれやすいし、国家公務員はもっとたたかれやすい。だって、周りにそういう知り合いがないんですから。そういうことがあって、その最前線にいるのが地方議員ですという話です。

そういう中で、2023年に地方自治法の改正が出ました。改正したときの文章は、皆さん知っていらっしゃる方がいるかもしれませんがけれども、宮城県の岩沼市の懲罰に関する事で最高裁が見直しを行った、その判決の文章が参考にされています。その訴訟を起こした岩沼市議会議員が私の研究室に来て、先生、どうしたらいいですかねと。訴訟したらと言ったら本当に訴訟してしまっ、最高裁の判例が変わったということです。

地方議会議員の仕事といったものが書かれたんですけれども、ここでポイントになることは何かというと、3項になりますけれども、地方議員というのは住民の負託を受けて誠実にその職務を行わなければならないといったときに、会議に参加することと決議に参加することが地方議員の重要なお仕事ですよという話になった。なったというよりも、だったんですけども、明確にこうして文章になったということです。となると、例えば懲罰を乱発して欠席させるというのは、先ほど言った岩沼の話は実はそうなんです、懲罰を乱発してしまったんですけれども、出席停止というのは財産権の侵害、要するに、議員からすると報酬が削られる可能性があるので、これに対しては裁判所は介入しますよという話を確定したわけです。昔は自治の範囲内で、裁判としてはちょっと脇に置きますという話だったのが、出席をするかしないかといったことが、住民の負託を受けてそれに対して仕事をしていますよというところの一つポイントになる。

議会のデジタル化のときに不思議な話が出てくるわけです。本会議にデジタルで参加することは無理です、でも委員会はオーケーですと。ロジックは2つあるんです。

そのうちの1つは、決議のほうは今のデジタル技術だとなりすましがあってもいいかもしれない。ないしは、うちにいてこうやったときに、ここに誰がいるかもしれない。でも、議場にはいないですよ。議場にいる人たちは基本的に議員さんたちです。ここに誰かがいるとなってしまうと、今の技術ではなりすましを回避できないので、本会議はちょっと難しい。自治体の意思決定、地方議会が物を決めるんだと書いてあるんですね。地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決するのが議会の仕事ですよと書いてあるわけですから、非常に重たいので、物を決めるところはデジタルはまだ無理かな。

でも、委員会は意見を言う場なので、そこはオンラインでもいいから意見を言えるようにしたほうがいいし、言い方はひどいですが、例えば周産期で子供を産みそうで今病院に入院している女性議員がいたと、でも、この人は意見を言いたいといったら、オンラインで参加できるようにしてあげたらどうですか、それは認めますよという話です。我々からすると、それは出席じゃないのに意見を言うのはおかしいだろうという話なんですけれども、今の制度上はそうせざるを得ない。要するに、体を持ってこないと出席にできないんですけども、意見は言っている。それがコロナでブレークスルーになったわけです。コロナで隔離されている議員が物を言いたい。さっき言ったように、さすがに議決はより大きい話なので、来ていただかなければまずいので欠席ですけれども、意見は言ってください、それを積極的にやっていきましょうよという話になっている。そうすると、例えば、議員の定数を減らしたときに、オンラインで参考人を呼ぶとかオンラインで意見を聞くとかいうような形で、オンラインをどう使うのかというところが

今課題になっているし、議会改革で定数を削減すると同時に、そこも議論していただかなければいけない。

さらに、先日も宮城県の市議会のとくに、先生、長期欠席者がいるんですよ。鳥取でもいました。長期欠席者は住民の負託を果たせてないですよ。でも、言ったんですね、報酬をゼロにしては駄目ですよ、財産権の侵害だから。それで生活している方もいらっしゃるから。だけれども、幾ばくか削るといったときのロジックとして、ちゃんと来ている、ないしはちゃんと意見を提出する場をもらって言っている人にとってみるとどうですか。住民の負託を十分に同じように果たせていると言えますか。言えないので、少し削らせてもらってもいいですかという根拠にはなるだろうという話をそこでしました。だけど、5割というのは大きいんですよ。あるところでは5割ですよと言うから、それはちょっとやり過ぎじゃないですかと言いましたけれども、誠実に職務を行わなければいけないというところと併せ業で、定数を減らすだけではなくて、2023年にそういう位置づけになったところです。明文化の意味というのは、地方議会に対する曖昧な認識があって、持っているイメージが違うところがある、そこを多少文章化したというところ。

余談になりますけれども、知事や市町村長はこういうのが書いてあるんですよ。どうしてですかと総務省の当時の行政課長に聞いたら、戦前は知事は官選だったので、民選知事としての心構えができてない可能性がある、だから法律に明文化した。議会は何で書かなかったんですか。だって、議会は戦前からあるもんという話なんです。だけど、先ほど言ったように三層構造で、ある人は無給で働けばいい、ある人は有給でちゃんとポリシーメーカーをやってほしい、ある人は無給で働いたほうがいいけどポリシーメーカーとしてちゃんとやってほしいという、ある種のイメージの混在を生んでいたわけです。89条の改正というのはそこを意識してくださいということを言っているということになる。

定数を減らすことの方といたったときに、補完措置を取る必要がありますし、実際に減らすと当選ハードルが上がるわけです。当選ハードルが上がるということは、マイノリティーの人がより当選しにくくなる。なので、そこは丁寧にやらなければいけないし、先ほど言ったように、主権者教育的には実はマイナスで、投票率が減る原因にもなる。もちろん投票率が高ければいいですよ。8割ぐらいの投票率だったら1人削ってもいいですよという話になるかもしれないんですけども、投票率が低いような自治体で議員の定数を削るといのは、そこはハレーションもやっぱりあるので、投票率どうなりましたかというのは議論する必要がある。

議員定数の考え方として、さらに簡単に言っておくと、1つは、これは気仙沼市でも

浜松市でも言ったんですけれども、見直し条項を入れてくださいという話をしました。条文の中に、この条例は何年まで有効で、何年になったら見直すと。それは2つ意味があるんです。見直し条項を入れることで、継続的にこれでいくわけじゃないですよということを住民に対してアピールするということ。もう1つは、選挙というのは制度が安定していることを前提とした仕組みです。毎回のように定数が下がっていくような議会というのはいい議会じゃない。ですので、安定的に制度を運用するという側面。

さらに、新しく出る人は、今の仕組みを見て、それで判断して出ようかなと考えるわけです。ゲームのルールが変わると有利になるのは現職だというのは世界の研究で分かっていますし、報酬や定数は、今の議会で決めたとしても、適用は次からでなければいけないんですよ。なぜかという、さっき代理人というお話をしましたけれども、代理人に対して、この金額でこれをやってくださいと出して契約するじゃないですか。代理人契約的にいうと、仕事をしている途中で多数決で報酬をが一んと下げられます——よほどのことがない限りですよ。それをやってしまうと何が起こるかといったら、ちょっと条件が違うよと。条件不利変更しているわけです、任期中の変更というのは。ですから、発想的には次の契約、要するに次の任期ですね、次の契約という考え方をしたほうがいい。

議員の特別委員会だけで議論すべきかといったときに、住民に関わる話ですから、住民の声を聞くか聞かないかというのは少し議論しないといけない。要するに、議会だけで議決すると声が届かなくなるよという話で、今実際に国会で起こっている話というのも、言い方は悪いですが、与党だけで話をしていて、自民党の末端の人たちですら「えっ、えっ、何のこと」みたいな話で、昨日いきなり小選挙区も削るという話になって、東京は3つ減るとか、試算によると大阪は2つ減って、富山県なんかも3から2に減って、「えーっ、聞いてないよ」みたいな話になっている。やっぱりそれはまずいんですよ。今の定数削減の議論なんかを参考にすると、丁寧にやったほうがいいんじゃないのかなというのが僕の意見。

地域に対する考え方、杉並ではあまり考えなくていいと思うかもしれませんが、特に北陸なんかでは除雪の単位が地域なんですね。議員さんはこれで選挙に出てくるんですよ。だから、定数を減らすのは大変なんです。それがちょうど昨日ニュースであったんですけれども、これはちょっと参考までに。

最後に、住民の縮図になるという視点を一方で考えておかなければいけない。そのときに、先ほど言った広報ではないですけども、広報だけでなく住民懇談会も、アナログもデジタルもと考えていかないといけない時期になってきている。うちの大学生も

そうですけれども、アナログだと参加できないという人がいる。先生、すみません、授業が対面だとちょっとしんどいんですという学生が出てきているんです。

日本の住民懇談会というのは、一家で一人出ればノルマ達成みたいなところがあって、多様な意見を聞くというのが難しくなっている。委員会があると思いますけれども、委員会でどうですかと住民の代表に意見を聞こうといったときに、どうされていますか。来ていただくとなると条件が狭まってしまう。多くの意見を聞くのであれば、例えばオンラインにも対応したりということで、さらに、さっきも言いましたように、出席と欠席のはざまが今できてきています。意見は言いたいけれども決議に参加できない状況があるわけですね。ですから、そういうところも少し頭に入れながら、議員の定数、報酬といったものを議論していただければいいかなと思います。

ここはおまけですが、地方の人口減少地域では、議員に言ってもどうせ駄目だから出ていくという人たちが出てきているんですね。特に、東日本大震災の被災地は結構あるんです。政治には期待できない。何で。議員はおじいさん、おばあさんの声しか聞かないから。日本の政策制度というのは世帯を単位にしています。だから世帯単位で物を考えやすい。しかし、被災地は世帯の中で意見が割れているんです。おじいちゃんやおばあちゃんはこの土地で生まれて育ったから、ここの土地で死にたいと言っているんですけれども、若い人たちは子供たちの教育のために出ていきたいと思っている。そういうところにアンケートを取ると何が起こるかという、おじいちゃん、おばあちゃんが回答するから、帰りたい、帰りたいというのがやたらたくさん出てくる。

陸前高田の事例を知っていると思いますが、世帯調査の弊害というのが出ています。世帯調査は世帯主が回答する確率が高いので、若い人たちのアンケートのデータというのが出てきにくい。よかれと思ってやってみたら駄目だった。その典型が、陸前高田市で造成して家を建ててくれますかといったら、おじいさんたち、おばあさんたちの回答があまりにも多かったので、造ったはいいけれども誰も家を建てない。ないしは建てられないんですよ、ローンを組めないから。アンケートを取ればいいよとさらっと言う人がいる。でも、アンケートが適切かどうかはまた別の話だし、アンケートを取るのは行政の執行部がやりがちですけれども、そこに対して、いやいや違いますよ、ちゃんと我々はリアルで会って話を聞いていますよ、そこに議員の力というのがやっぱり要るんですよ。ですから、そういう視点もぜひ考えていただけるといいかなと思います。

時間が来ましたので以上です。ありがとうございました。（拍手）

**会長** 河村先生、御説明、誠にありがとうございました。

続きまして、質疑を行いたいと思います。

質疑はお一人5分程度とさせていただきます、進めたいと思いますが、委員の方で質疑のある方、挙手をお願いいたします。

**藤本委員** 先生、今日はどうもありがとうございます。大変参考になるお話で、これからの私たちの議論の一つの参考にさせていただきたい、このように思っております。

まず、今杉並区議会、御案内のとおり48人の議員定数であります。私は議員定数は削減するべきだという立場なんです、何も10人とか15人も一気に減らせばいいということではなくて、適正な人数が必要なんだろうと思いつつながら、48人という今の定数の根拠をまずつくらなければいけないだろうと。平成23年でしたかね、自治法が改正されて、人口規模の考え方が撤廃されたので、それぞれの自治体議会の中で定数の根拠をつくらなければいけないということをこの杉並区議会はそれ以降怠ってきたということもあるので、まずは48人の規模ということが大事なんだろうと思うんですけども、一つの考え方としてよく言われるのが人口規模ですね。人口1万人とか有権者1万人に対して1人が適正なんだみたいな、根拠があるのかないのか分からないんですけども、一つのメルクマールとしてそういう考え方があるということについて、人口規模からの定数の在り方というのは先生としてはどういうふうにご考えておられるのかというのがまず1点目。1つずつ伺います。

**河村参考人** 人口規模の話は一つないわけではないんですね。人口比例というのはあって、多くなればなるほど議員の人数は増やしたほうが良いということはあるんですが、注意しなければいけないのは、杉並区もそうですが、横軸は鉄道ですごく便利だけれども、縦軸にもっと交通の便があったら違ってくると思います。要は、人口が多くてもエリアが山がちで分散しているような自治体、例えばいわき市とか高山市のように面積が広かったり、ないしは人口が集約している地域はより削ることができるというふうにご考えるわけですね。よく人口規模はとって人口をば一と出すところがあるんですけども、今分かっていることは、人口と面積、それも可住地面積ですね、杉並の場合だと、D I D人口みたいな形の中で、人口集中地域がどうなっているかということなんです。田舎に行くと、昔の合併の絡みもあって地域が割れている。ですので、面積とかつての地域を象徴するような、ないしは人口の集約を象徴するような地区をどういうふうにご設定しているかという、大体この3つの要素で決まっているというふうにご考えるので、単純に、うちは人口が多いからたくさんにして削らなくていいではなくて、多いけれども、杉並もそうですが、大都市の場合は集約しやすいわけですし、選挙のときだって回るエリアもそんなに広くないわけですから、より削りやすいというところはあるだろうと思う。

そのときに、実は小学校とかがよく使われています。要するに学区ですね。人口と学

区、かなり比例しているように見えるんですけども、行政なんかも学区を使ったりしてやっているんで、学区が少ないところというのは、それなりに少なくて運用できているから、議員の数も少なくてもいい。学区がたくさんあるということは、諸事情で、例えばもともと全然違う町と町が無理やり合併したので、人口は少ないんだけど学校がたくさんあるとか、行政的な効率が集約できてないという象徴が学区でもあるものですから、学区みたいなものを利用しながら、その3つの要素を比較して計算して決めているところが多いのかな。実際、私、分析したことがありますけれども、人口減少もあって小学校が少ないような地域では議員定数というのは進んでいるんですね。結局、いろいろなものが支所プラス学校区が基準になっているものですから、行政に対するお願い事もそこで大体集約できる。

削るときに単純に、例えば杉並区の人口はとって、同じような人口だからイコールにしましょうではなくて、もうワンクッション、さっきの面積の話であったり、東京だったら23区はまた特殊じゃないですか。東京23区というのは、都のほうにお願いしているところもあるじゃないですか。消防なんかもそうですけれども。そうすると、23区とよその市区を単純に比較するというのは、権限を少し考慮すれば、権限の分だけ議論する部分は少ないよと。委員会としてみると、ごみ処理とか、消防とかそういう危機管理の部分は都に依存しているところがありますので、そういう部分はちょっと削れるんじゃないかという形の中で議論することができるかなと思います。ですから、人口だけで議論しないほうがいいかなというのはありますね。

先ほど言った浜松市も、中山間地を持っているものですから、単純に中山間地を持ってない横浜市みたいなところと人口で比例したら何人というのはちょっとナンセンスだねといったことがありますし、実際そうになっています。浜松の場合はそれ以上に議員定数を減らしているんです。ですから、単純に人口規模、人口比例というのをまず一つ置いて、それと同時に面積が比例する——面積というのは、一体性の問題と同時に立候補する人のコストの問題もある。そうじゃないですか。だって、高山市は日本で一番広いですけども、端から端まで行くのに3時間とか。そこで人口が同じだから同じ議員の定数では意見の集約ができないので、そういう視点で議論されたらいいかなと思います。

**藤本委員** まとめて2問お伺いします。

今、杉並区議会は常任委員会が5つありまして、会議体としての委員会の重要性というのも先生のお話の中であつたんですけども、常任委員会が5つある中で、委員の構成人数がばらばらなんですね。統一されてないということなので、私はそれはそろえるべきだということから定数の見直しが必要だという議論もしているんですけども、こ

のことについてどう考えられているのかということと、もう1つ、見直し規定を設けるべきだということは本当にそのとおりだと思っております。杉並区議会としては、前回定数削減したのが、見直ししたのが平成14年で、15年の選挙から適用しているんですけども、もう二十数年変わってないということもあるので、この見直しの周期というのはどのくらいが適切なものなのかということ。この2問、お伺いして、一旦マイクを置かせていただきます。

**河村参考人** 構成人数はそろえたほうがいいと思います。要するに、違う理由を説明できないんです。ここは4人でここは3人です、何でですかといったときに、自分たちが答えを持ってないんだったらそろえたほうがいい。そろえてしまえば倍数みたいな形で全体の定数が確定するので、そちらのほうが楽だとは思いますが。もちろん根拠を持っているんだったらその数でいいんですけども、基本的にはそろえるべきだろうと思います。これが1点です。

見直し規定に関していうと、国勢調査が5年に1回で、大規模と小規模がありますから、そうすると基本は10年なんですね。もっと言うと、東京都の人口は物すごく乱高下する。タワマンが1つ建ったら「えー」みたいなぐらいに変化するので、通常であれば、国勢調査を2度経験したら見直します。分かりやすいのは、4年任期で10に近いというと8か12ですけども、8では1回しかないので、12年に1度やりますよと。議員さんの任期というのは平均すると5期なんですね。そうすると、1回議論に参加して、ないしは2回議論して引退という、そのサイクルからしてもそうなりますし、多選禁止規定というのがあるじゃないですか。あれは何年がいいんですかとよく聞かれるんですけども、大体3期やると首長は無敵状態になるというのがあるんです。3期の公務員出身者は無敵になると言われている。なぜかということ、自分を応援してくれた最初の人たちが引退するから。12年ぐらいたつと、人事はほぼ首長が好きなようにセットがつくられてしまうから、そうするとヒラメのように上目遣いの職員が増えるので、多選の弊害が出やすい。

もう1つは、それぐらいになってくると丁寧な言葉遣いが荒くなってくる、ないしはセクハラ、パワハラみたいなのが出てくるのが大体それぐらいなんですね。どうしてかということ、気が抜ける。そういうのをさせないために、今ハラスメント条例みたいなをつかって、議員だけじゃなくて首長もはめちゃおうとやっている自治体もあります。杉並区ハラスメント条例みたいなをつかってしまえば、区長さんがハラスメントの発言をしようが議員がしようが、全部うちはやらないぞと決めてるじゃんという話にはなる。

それは余談ですけれども、見直し規定というのは、3期12年とよく言われている話を参考にしたほうがいいと思いますし、全くしないとなると、20年だと今度は時代の変化についていけなくなってしまう可能性がある。人口がある程度安定しているような地域、例えばうちの実家の静岡の焼津とかそこら辺は、そんなに増えもしないんですけれどもそんなに減りもしない。そういうところではもう少し長くてもいいですけれども、東京都のようにどんどん入ってくるようなところ、ないしは入ってくるんだけど出ていく人も多くて予想がつかないようなところというのは長過ぎるとまずい。でも、短く每期每期ごと議論しないほうがいいだろう。だから、12年とかそういうふうな形。

見直ししても、ゼロでもいいわけですよ。見直ししたら変えなければいけないと言う人がいるんですけれども、そうじゃなくて、見直しをしてもゼロでもいい。議員報酬も一緒です。報酬審を每期やらなければいけないというルールにしてしまっただけでもゼロもオーケーみたいな。人事院勧告みたいにすれば、いきなり報酬の議論が出てきたとかいって反対する人がいるんですけれども、そうじゃなくて、うちは定期的に粛々と、職員と一緒に粛々とやっていますみたいな、そういうやり方も一つの工夫としてあるかもしれないです。それと同じですね。ある種ルーチン化させてしまっただけで政争の具にさせない。首長さんの中にはそれを政争の具にする人も全国的に見るといるので、報酬にしる定数の見直しにしる、そういうのをあまり政治の具にさせないような仕掛けをしていくのが望ましいんじゃないかなと思います。

**小池委員** 今日ありがとうございます。

2つ質問があるんですけれども、議員の実態、議会の仕事の実態というものが、議員の数が減ってきたことによってつながりが薄れていって、いろいろな誤解とか疑念が生まれてしまっているというのは非常に分かりやすかったんですけれども、そのことで広報の重要性というのを先生がおっしゃっていたと思います。私たちも可視化というのはすごく重要だなどと思っているところなんですけど、広報の取組で可視化を進めているような自治体で、それが効果として、例えば投票率とか、何か住民の側での変化みたいなものが起きているような事例があったら教えていただきたいなと思いました。

それと、先ほど議員の定数削減について、多過ぎると言う人のほうに、じゃ、何人がいいですかとか、根拠を示してもらう必要があるとおっしゃっていたんですが、今の話と通じているんですけれども、根拠として住民が多過ぎると言っていると言われてしまったときに、それを根拠として受け止めていいのか。なぜなら、住民側は議員や議会がどういうことをやっているか知らないから多過ぎるといった意見が出てくると思うんですけれども、その2点をお聞かせいただきたいと思います。

河村参考人 大和町とかもそうなんですけれども、今主権者教育という話が出てくるのは、実はこれは広報活動なんです。主権者教育で議員が子供たちに何か教えると言われても、いや、我々は教育経験はないよという話なんですけれども、それは次の世代の子供たちに議会の実態を知ってもらいましょうという側面のほうが強いんですね。ですから、広報の一環として、1つは高校生とか次の世代向け。古い世代はすぐには変わらないんです。ステレオタイプが形成されているので。セクハラ、パワハラの人が高齢者に多いというのは、まさに古い記憶が残ってつくられている場合が多いからなんです。だから、笑い話ですけども、男女雇用機会均等法から40年たって、ほぼほぼ60歳未満の人たちはハラスメントをよく知っているという方々が多いわけです。今ハラスメントで問題が出ているというのは若干高齢の方が多いというのは、そういう経験がない方が起こしやすい。だから、次の世代に向けて何をしていくか。

次の世代の理解を深めていくと同時に、議員というのは多過ぎるんですかといったときに次の世代がどう思うかなんですよね。一回削ってしまうと増やせないというのが実態だと思うんです。要するにワンウエーなんです、この改革は。合併と一緒に片道切符。住民が多過ぎるよねと言ったときに、多過ぎると言っているのは大体高齢者ということもデータで分かっているし、議員がたくさんお金をもらい過ぎていると言っているのも高齢者だと世論調査のデータで分かっているんです。多くの若い子たちは分からないと答える。そうすると、住民の声がそうだとすると、ああ、高齢者だなとみんな言う。先ほど言った昔の記憶。それを洗脳するというわけではないんですけども、次の世代にきちんと議会のことを知ってもらおうという側面をもって主権者教育というのをやっていく必要があるだろう。

例えば富山県議会の主権者教育というのは、高校に出前授業に行って、「100億あったら何に使う」「うちの予算はこうなっているけれども、みんなだったらどういう予算に重点を置く」とかいうような話で、若い子たちがどういう意向を持っているのかというのがありますし、我々大学としてみると、そういうことをやった子を探りたいんですよ。今の大学の子たちは、東北大のときもそうでした、君たちの実家の首長さんの名前をフルネームで書きなさいといったら、回答率50%でした。理由、分かりますか。何々ちゃん、地元のことはいいから、塾へ行って勉強して、いい大学へ行って、いい会社に行ったらいいですよという教育でやってきた。それはそれで仕方ないんですけども、政治学をやっている側からすると、一応地方自治は民主主義の学校だからねという話をするわけですね。民主主義の学校といったときに、年が上の方にももちろんアプローチするけれども、それは例えば住民説明会とかそういう別のルートがある。そうす

ると、若い人たちにアプローチするための仕掛けが必要ですし、皆さんどうですか、ティックトックやりますかという話です。お年寄りの方々へのアプローチの手法というのは議会は得意、かえって得意なんですね。同世代が多いから。違う世代にどうアプローチするかというところなんです。

インドネシアなんかだと、大統領が踊って勝手にバズるといふこともありますし、例えば高校生たちに杉並のいいところをアピールしてもらって、その中で何か政策としてのヒントがないかなみたいなことを議会でやっていくとか、そういうようなことをしていくと、2番目の質問の多過ぎるといったときにも、でも、若い子たちはそう思っていないよという話なんです。世論調査のデータを持ってきてこうやって出すと、何か嫌らしいなという話ですけども、議会がそういうところにアプローチをして若い人たちの声も聞こうとしている。

加古川市でリアルとデジタルの両方を使った住民参加をやったらしいんですね。都道府県議長会のところで報告があった。いや、そしたらという話になって、リアルのおじいちゃんたちががんがんに言っているんだけど、リアルの会議がぱたっと終わって、皆さん感想をネットに書き込んでくださいといったら、若い子たちしかネットに感想を……。もうコミュニケーションツールが違っているんですよ。そうすると、リアルもデジタルもやらなければいけない。僕なんか議員の報酬を上げたほうがいいというのは、昔はリアルだけでよかったんですが、今はリアルもデジタルもアプローチで声を取ろうとすると、仕事が増えているんですよ。増えているのに報酬はそのままでいいというのは、住民側のおじいさんたちはそう思っていないかもしれないけれども、議員の仕事は実際増えているんですよ。そこも可視化していく必要があるんですね。もちろん選挙ですから、自分の支持者を増やしたいからデジタルをやるといふのもありますけれども、オフィシャルでデジタルを使っているものを可視化していくというのもやり方としてはある。さっき言ったオンラインで意見聴取をするとか、ないしは住民説明会はリアルとデジタル両方やるとかですね。リアルだと、大体同じ人が来て同じことを言って、AとBとCとやると、Aも来た、Bも来た、Cも来たとなるけれども、デジタルであればもうちょっと違った声も聞けるだろう。そういう人に限ってデジタルではあまり声を出さないの。そういうような形で、今までよりコミュニケーションツールが増えているので、コミュニケーションツールを増やしましょうということなんです。

もう1つ余談で言っておきますけれども、コミュニケーションツールが増えているので、政務活動費が現状の額でいいのかというのは僕は疑問なんです。なぜかという、デジタルでコミュニケーションしなければいけないウエートが増えているのに、政務活

動費は変わらないよね。町村ではゼロというところがあるわけです。デジタルの時代で、リアルもデジタルもと言っているのに、ゼロはまずいだらう。政務活動費がそういうふうな形で、仕事は増えているわけです。だから、報酬も本来は増やしたほうがいいだろうし、リアルもデジタルもといったら、デジタルの部分に、議会として、民主主義を担っている組織として、議会費としてそこは担保するかなんか、執行部、ちょっと配慮してくれないのかなみたいな話は本来あるべきなんですよ。定数を減らします、でも、プラスデジタルをやるんだったら、デジタルのお金をちゃんとつけてくれるんですよという話が執行部との交渉で出てくる。

今、賢い自治体は、議会棟、古い議会だとコンクリート棟で電波が届かないものから、議会が基地局になりますとか言っている議会もあるんですよ。議会が基地局になったら、ショバ代、貸してるじゃん。通信、何とかしてくれよと。もっと言うと、セカンドキャリア、さっきも出ましたけれども、災害があったときに見に行く、こうやる。議員さんはみんな共有して見ている。すぐ議論にできる。そうすると専決処分しなくて済むわけです。専決処分なんてしないで、みんなでオンラインで、委員会クラスだったらできるという話です。デジタル環境を整えると、それは執行部にとってもプラスだし、議会にとってもプラスだし、それが議会から可視化に使われる。

もう1つ、なかなか杉並では難しいかもしれませんが、テレビや新聞にどうやってリリースするか、ここも若干考えたほうがいいのかも。オールドメディアの方々が見ていますし、若い人たちも、マスコミで取り上げると大体ネットでバズるんですね。相互作用なんです。立花さんはそれが分かっているので、テレビに映させてワイドショーに出させて、それでネットでバズっている。今、可視化のちょうどスタートラインに立っていると思います。なので、可視化の仕方のところを少し議論していただくのと、先ほど言った主権者教育というのは可視化のツールの側面ないしは可視化のアイテムの側面もあるので、そういうところをやっていただく。

繰り返しになりますけれども、住民が多過ぎると言うのは確かに多いんです。多いんだけど、若い人は分からない人のほうが多いんです。多いというのはある特定の声の大きい方々なので、そこばかりじゃなくて、それ以外の方々からも声を聞きますよという姿勢をまず取ることが大事かなと思います。

**安田委員** 先生、今日はありがとうございました。

それでは、1点お伺いしたいと思います。

定数なんですけれども、例えば地方都市と東京都の自治体は1議員に対する有権者の数というのが大分違うなと思っております。そういう意味で、民主主義のありようとか

実態というのに大分差があるのかなと感じるところがございます。

例えば、先生は御覧になったことありますでしょうか、「能登デモクラシー」という映画、あと「はりぼて」とか、石川県と富山県が舞台になった……

**河村参考人** 実は私、双方とも関わっているのです。なぜかというところ、「はりぼて」を作った方は僕の教え子ですから。私、今でも金沢大学の法科大学院に行っていて、富山の政務活動費の問題とか、実は私、出ているんですよ。よく存じ上げています。

**安田委員** さようでしたか、承知しました。五百頭旗監督の映画です。

その中で、富山市議会の政務活動費の不正という問題で、14人の議員が辞めるということだったり、「能登デモクラシー」でいいますと、町議会議員が10人いて人口は6,648人。これはウィキペディアの最新の情報ですけれども、計算すると1議員当たり664.8人となりました。そういうところで、実態が本当に違うなと感じるところなんです。日本全国見渡して、民主主義の偏在というかありようというか、そのあたりどのように御覧になっているのか、伺えたらと思います。

**河村参考人** 書いてなかったんですけれども、実は僕、金沢大学の法科大学院で、もともと金沢大学の教員だったので。平成能登半島地震の復興の話とか石川県の研修とかも今やっているのです。その点からいうと、注意しなければいけないのは、人口で計算するのではなくて、議員までのアクセスコストで考えなければいけないという話なんです。杉並区で、目の前に議員がいるんだけど議員と分からないということでは、いてもいなくても変わらないんです。要するに、議員はアクセスポイントとして考えていかなければいけない。

まず、1つは代理人なんです。代理人として私はこれをやりますと選挙で言って、代理人ですから、当然有権者に対して責任を持って対応する。よく先生と呼ばないでという話が出るのはなぜかといったら、先生と呼んでいるのは戦前の無報酬で地域のために働いていた議員さんたちに対する尊敬の名残なんです。戦後來たのはアメリカ型の、大谷翔平の代理人が報酬を吹っかけていたんですけれども、代理人なので、そのところの距離感といったものが一つ大事で、単純に人口ではないですよという話です。ただ、注意しなければいけないのは、減るとそもそもの距離感がもっと広がってしまう。要するに、議員さんはネットワークの結節なんです。なので、そのあたりに対してどれくらいアクセス感があるのかということのほうの方が大事なのかなと。

能登の話も、実は昨日、その話の富山テレビのインタビューがあったのでお話をすると、さっき言ったように、除雪でいつも顔を合わせている人たちなんです、能登は。だから、代理人感は半端ないんです。ただ、問題はお金に対してルーズだったんです。な

ゼルーズだったのかというと、「まあ、悪いことはしないべ」という性善説が前提だったのと同時に、もう1つは、ルーズでも新幹線が来るまでは許容されていたんですよ。日本が面白いのは、新幹線が来たり高速道路ができた途端にそういう問題が噴出するわけです。東北新幹線ができ、中央自動車道ができたらゼネコン汚職というのが出てきた。長野行きの新幹線ができてオリンピックが終わったら、田中康夫という人が出てきて脱ダムみたいな話をするわけですね。九州新幹線ができたときに、阿久根の竹原さんという人が市長になって専決、専決とやったわけです。そのときにやったのは、皆さんもそうだけれども、先生と呼ばれている人ないしは公務員と呼ばれている人たちはエリートで、あいつらは得をしている、たたけというようなことで扇動された側面もあるんです。要するに、先生と呼ばれる人たちを攻撃する。今も若干そういう風潮がある政党もありますけれども、それこそまさに距離感があったのと同時に、地域の悲願があったときには黙っていたんです。だから、北陸新幹線ができて富山がさっきの「はりぼて」になっているんです。表に出ている。

逆に言うと、東京ではもう半世紀前にやった経験がやっとなんかそういう地方で出ている。いわゆる透明化とか手続をきちんとやるということがやってなかった。昭和がやっとなんか令和になってきたんですね。そのときはお父さんのお父さんやお父さんさえ押さえておけば何とかなる選挙をやっていたわけです。でも、そういうのは東京、大阪ではとっくの昔に終わっていますし、皆さん今そうだと思いますけれども、多くの人たちと個別に接触していかないと支持をいただけない時代になっている。だから、そこを広げていかなければいけない。難しいのは、選挙で競争しながら、議会としてもっと広い人たちと接触していかないとあるところがある。その接触する機会を、能登とかではネットはまだまだなので、違った手法で増やしていく必要がある。

能登は残念なことに、東日本大震災の復興でお金がかかり過ぎたので、今あまり提案が出てきません。むしろ提案すると、将来、つくったインフラが地元負担になるので無理という状況なんですね。気仙沼でも、市議会の改革のときに出ていたのは、議会の改革が終わったら次に何をしましょうか、インフラの長期更新計画を議会で考えなければいけないよねという話になった。要するに、議員の定数の話を一生懸命やり過ぎると、そういう将来の破綻の話が無視されてしまうので、議会の定数の話は定数の話でしながら、次どうしましょうかという話をしている。能登も恐らく、新幹線が来ました、みんなばら色だと思っていたら、どうもばら色じゃないよ、ないしはそういうことでちょっと不手際をやっている人たちがいるよ。だから、人口減少なのに一気に改革をしなければいけなくなったというところがある。

そこはそこでそういう取組をしていますけれども、重要なことは、地方議員というのは民主主義の結節として最も近い存在なので、姿勢は正していかなければいけないし、そこで可視化していかないと、国会議員なんか遠い遠い存在なので、余計に駄目なわけですよね。何かあると国会議員は全部駄目だみたいな話になってしまう。ですから、それぞれの方々が背負っている民主主義の担い手としての性格を前面に出していく必要がある。

それと同時に、最初に議員になったときに研修はやったほうがいいですね、セクハラ、パワハラ。某三郷市でしたっけ、犯罪人は要らないとか、ああいう部分をどうするか。もう1つは、議員倫理条例といったものを昔つくったところが多いんですけども、よく読んでみるとハラスメント条項がないんですね。というところもあるので、そこは見直さなければいけないし、見えるところ見えるところを少し見直していく。僕からいうと、定数も大事なんだけれども、定数プラス議会の信頼を稼ぐためのところも少し、タイミングとしてはいいので、定数をやったら次はこれみたいに、さっきの維新の話じゃないけれども、削った後、何をやるのというのが必ず出るので、そういうところを順序立てて議論しておく、ないしは予備をつくっておく。次は何というのは大事かなと思います。

能登の話は、僕からすると、東京では半世紀前の新幹線ができるまでゼネコン汚職の頃からずっときて、今までどんぶり勘定でやっていたのが可視化されているところもある。ただ、どんぶり勘定でやっていませんかというのが常に定期的に都市部の議員に対しても突きつけられていると思えば、逆に言うと自分たちを律する情報として認識していただければいいのかなと思います。

**渡辺委員** 今日はありがとうございました。いろいろもやもやしていたものが大分すっきりしてきたんですけども、そういった中で、杉並区はこの20年間で人口が5万人以上増えています。23年前に改革を行って48にしたんですが、人数が増え続けて、今も毎年のように人口増で増え続けている状態ではあります。本来ならば人口に合わせて増やしていくべきなんだろうなと思うんですが、そういうロジックがなかなかできないというか、いろいろな世論のお話だとか議会に対する厳しい意見だとかいうところもあります。

増やせないんだったら今のままなのかなとは思いますが、逆に増やしていくロジックというんですかね、そういったところ、さっき一つのヒントは、地域とのつながりのところの議員の立ち位置があるので、増えていく、多様性が出てくるという中では、それに合わせた人数は必要なんだろうなと思います。ただ一方で、委員会の構成だとか、そういったところで併せて考えていくという考え方も定数の中にはあるんですけ

れども、この辺のところの整理をお願いできないかなと思います。

**河村参考人** 人口が増えていくというのは非常に重要な話で、先ほど言った気仙沼は人口が5万人を切りそうだということで減らすという話があるので、人口比例というのはあるだろうと。ただ、先ほどの話でも出しましたけれども、人が集まって議論しなければいけないというような状況はテクノロジーで今克服されているので、併せ業で増やす必要はあるんですかといったときに、テクノロジーを使うという前提はあると思います。さらに、当然、人を増やすとなると報酬を増やさなければいけないという話になるので、人を増やすよりもデジタルを使ったほうが安く上がるんだったら、同じ効果であるならばデジタルを使ったらどうですかという話は出てくる。

ですので、議員報酬をめぐる議論というのは、テクノロジーでどれだけ代替できるのかというところが一つポイントになっているわけですね。先ほど言った大阪の維新の会で、定数を減らすんだけど、テクノロジーで代替できるところをサポートしたほうがいいじゃないかという話が逆に出ているというのはそういうことですよ。

さらに、杉並区の場合で、5万人増えたとしても、その人たちは常にずっといてくれるという保証があるかという問題もあるのと同時に、もう1つ注意しなければいけないのは、年代ごとのデジタルディバイドをどういう形で克服していくかという問題はある。

横浜市は、人口は増えていますがけれども、都市内限界集落というのも増えているわけですよ。ちょっと高いところに団地を造っちゃったので、スーパーが撤退し、バスも撤退し、限界集落化しているというところがあるわけですね。そうすると、人口だけではなくて、その人口が出ている状況、特に東京都の、杉並もそうですし、西側のほうを見ると、鉄道はこういう路線では発達しているんですけども、縦の移動はどうですかという話になる。縦の移動が克服できないならば議員の数を増やすほうがいいかもしれないんですけども、縦の移動がもっと便利になるならば、むしろそこまで増やさなくてもいいんじゃないかという話にもなる。あと、バスの運転手の不足の話もあるので、そういう地域の在り方というものを定数のときに、未来予測もそうですけれども、ちょっと議論をしてあげる必要があると思うんですね。

それと同時に、人口が増えることが本当にハッピーですかという問題がある。これは東日本大震災の被災地がそうなんですけれども、人口は維持できたんだけど納税者が帰ってこない。自治体財政は逆に苦しくなっているんですね。納税者と福祉受給者のバランスも都市経営上大事になってきて、鎌倉は、ちょっと財産的に厳しいような、相対的に年収が少ない人は家を建てられないような規制をしているんですよ。言い方は悪いですけども、税金を払えない人は減らしたいのかなと思ってしまうような施策を

取る。それは、鎌倉市のブランドを守りたいとか、いろいろな理由があるんだと思いますし、市役所へ行ってもみんなでもめているというのはそういうことだと思いますけれども。

人口減少社会で注意しなければいけないのは、単一の人口だけではなくて、納税者と福祉をいただく、要するに行政サービスに依存されている方のバランスの問題も出てくる。ですから、いわゆる議員の定数なんかの考え方も、福祉受給者だけが多いとなると、将来は人口が一気にがーんと減るわけですよ。なぜかという、我々もそうですけれども、年を取れば人は死んでいくわけですから。ですから、将来の人口計画からすると、増えたからといって増やしていいものかというのは、日本全体のトレンドは減っていくほうに行っているわけですから、そのあたりについての将来予測というのはやったほうがいいかなと思います。

5万人増えた、それはすごく羨ましいと思う自治体は世の中にたくさんあると思うんですけども、だからといって議員を増やさなければいけないかといったときには、ちょっと待ってねという話になると思います。1つは、将来はもっと人口が減るかもしれないよ。もう1つは、テクノロジーで代替できるかもしれないよ。このあたりを議論した後で、じゃ、増やしますという選択肢は出てくるだろう。さらに、私の考え方だと、委員会でぼんと増やすという話になると結構増える。5だったら5人増やしましょうという話になる。そうすると、「えっ、5人増やすの」という話が出てくると思いますので、そのあたりの納得感といったものは少し議会で御議論いただければいいかなと思います。

**会長** ほかに委員の方で御質問がある方はいらっしゃいますか。——それでは、今日は諸課題検討会以外の議員の皆さんにも御参加していただいておりますが、委員以外の方で御質問のある方はいらっしゃいますか。——それでは、質疑はないようですので、そろそろお時間にもなりましたので、以上で参考人の河村先生からの意見聴取及び質疑を終了いたします。

河村先生、本日はお忙しい中、本検討会のために御出席いただき、また貴重な御意見をいただきまして感謝申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

それでは、河村先生、御退席いただければと思います。皆様、改めて拍手でお送りください。（拍手）

〔河村参考人退席〕

**会長** 諸課題の委員の皆様、本日はお疲れさまでございました。また、前は各会派から様々意見をお出しいただきましてありがとうございました。議員定数の見直しにつきま

して、今後の検討の進め方についてお話をさせていただきます。

今後の検討に当たりましては、本日の参考人の河村先生の御意見も踏まえて、改めて議員定数についての議論を深めていくことを考えたとき、主題を絞って御議論いただいたほうが検討会として共通認識を深められるのではないかと考えております。

つきましては、次回の検討会までに各会派の皆さんから次の3点について、これは後でまた LINE WORKS でお送りしますが、次の3点について主題を絞って御議論いただきたいと考えております。1つ目が、議員定数のそもそもの根拠をどのように考えるべきか。2つ目が、現状の定数48人を基準に増減についてどう考えるべきか。3つ目、これは議会運営委員会から託されている検討会でもありますので、本検討内容をどのようにまとめて議会運営委員会に報告するか。この3点について皆様のほうで各会派ごとに御検討いただきたいと思っております。この3点、御意見を提出していただきまして、それを基に再度議論をするという進め方を考えておりますけれども、何かここまでで御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

**富田委員** この会議体の任期、1年たったらまたメンバーが交代するとか、そういう感じになっているんですけど。

**会長** 特に任期というものはないんですけども、今考えているのが、今年度中にまず議員定数についてある程度各会派の皆様に御検討いただいて、この諸課題の中で現時点での考え方というのをまとめたいなと考えております。まとまるかどうかは置いておいてですけども。それを今年度中、1定の最終日あたりまでには議運のほうに上げて、現時点で皆さんから御意見をいただいた、御検討いただいた、そして本日河村先生の講義もいただいたという中で御意見をまとめるというところをまず今年度は考えております。来年度、メンバーを替えるかどうかはもう少し検討させてください。

それでは、今お話しさせていただいたように、焦点を絞って3点、後ほど LINE WORKS で皆様のほうにはお送りしますので、各会派で議論いただきまして、まとめていただければと考えております。

前回と同様に、LINE WORKS のアンケート機能で事務局からお伝えしますが、年内、12月25日までに今日の講座も含めてまとめていただいて、LINE WORKS で各会派ごとにお戻しいただければと考えております。ちょっとお時間がなくて、年の瀬でせわしない中で恐縮ですけども、よろしく願いいたします。

また、ほらぐち委員か堀部委員にお願いしたいんですけども、本検討会委員以外の少数会派の議員の方々にこれらのことをお伝えいただきたいんですけども。事務局も一緒にお手伝いさせていただきますが、ぜひ堀部委員、ほらぐち委員にも御尽力いただ

ければと思います。よろしいでしょうか。——ありがとうございます。それでは、少数会派の議員の方々にも御回答いただく形で、何とぞ御調整、御尽力いただければと思います。

今日御覧いただけてない議員の方もいらっしゃると思いますので、今日撮影した動画は早めに視聴できるようにいたします。会議記録につきましても、納品され次第、速報版を Side Books で閲覧できるようにして、各会派の検討の参考にしていただきたいと思いますっております。

ここまでで何か御意見、聞きたいこと、御不明点、ございますでしょうか。

**藤本委員** 今日のパワポの資料はクローズ、それとも出してもいい。SNSとかに出すこともできるのか。

**議事係長** このパワポですけれども、河村先生のほうには議員間で共有するということの了解は取っているのと、今までの資料もそうですが、公式な形で議会のホームページにアップはしませんと。ただ、一般傍聴なり公開されている会議なので、どういった形で使われるか、撮影も含めて基本オープンな形で取り扱って構わないという趣旨の御回答をいただいています。

**会長** というわけで、一応今日はオープンというところでよろしいですかね。

ほかに何か御意見、御不明点はございますか。

**ほらぐち委員** LINE WORKS で12月25日までに回答ということだったんですけれども、ほかの非交渉会派の方たちはそれは入力できないのか。

**会長** 皆さんに LINE WORKS でお送りしますので、そこに入力してねというところを働きかけていただければと思っております。

既に1回皆さんには御検討していただいて御回答いただいていますので、改めて、今日見ていただいた資料、もしくは今日お休みの方にはこちらの動画も御覧いただいた上で、意見が変わらないというのであれば変わらないでも結構ですし、これを見て少し変わったというのであれば、そのあたりをバージョンアップしていただければと思っております。

ほかに何かございますか。

**小池委員** 会議録が出るのはちょっと後になると思うんですけれども、意見を出す際にちょっと今日のことを確認したいというところで、撮っている動画を出席している委員とか議員も見れるようにしていただけますでしょうか。

**会長** それがないと皆さん分からないと思いますので、事務局の皆さんにもお力添えいただきながら、皆さんに早めに見せるようにしていきたいと思っております。

ほか、御不明点はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**会長** そうしましたら、時間のない中で恐縮ですけれども、12月25日まで、この後、LINE WORKS でもお送りしますが、各会派、御意見をまとめていただいて、お戻しいただければと思います。

《次回の開催日程について》

**会長** それを踏まえまして、次回の諸課題検討会なんですけれども、年明け、第1回定例会の中日の本会議後、中日がいつになるか、まだ正確には分からないんですけれども、本会議中日の本会議後にもう一回諸課題検討会を招集させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の検討会はこれで閉じます。

(午後 3時52分 閉会)